

No. 5

平成27年度熊谷市 一 般 会 計 補正予算書

議案第12号

平成27年度熊谷市一般会計補正予算（第4号）

平成27年度熊谷市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200,982千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,785,812千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成28年2月29日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6	地方消費税交付金	2,900,000	131,313	3,031,313
	1 地方消費税交付金	2,900,000	131,313	3,031,313
10	地方交付税	5,200,000	627,422	5,827,422
	1 地方交付税	5,200,000	627,422	5,827,422
14	国庫支出金	9,880,691	741,454	10,622,145
	1 国庫負担金	8,005,977	18,100	8,024,077
	2 国庫補助金	1,838,763	723,354	2,562,117
15	県支出金	4,054,292	9,784	4,064,076
	1 県負担金	2,305,951	9,500	2,315,451
	2 県補助金	1,302,395	284	1,302,679
17	寄附金	4,331	43,059	47,390
	1 寄附金	4,331	43,059	47,390
18	繰入金	2,338,096	△1,043,607	1,294,489
	1 基金繰入金	2,338,096	△1,043,607	1,294,489
19	繰越金	1,662,088	1,421,100	3,083,188
	1 繰越金	1,662,088	1,421,100	3,083,188
20	諸収入	2,617,262	170,257	2,787,519
	5 雑入	1,325,600	170,257	1,495,857
21	市債	5,611,100	△899,800	4,711,300
	1 市債	5,611,100	△899,800	4,711,300
	歳 入 合 計	66,584,830	1,200,982	67,785,812

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,964,337	311,892	9,276,229
	1 総務管理費	7,251,320	278,288	7,529,608
	3 戸籍住民基本台帳費	469,891	33,604	503,495
3 民生費		26,037,605	723,350	26,760,955
	1 社会福祉費	11,833,287	628,677	12,461,964
	2 児童福祉費	9,713,739	30,800	9,744,539
	3 生活保護費	4,490,579	63,873	4,554,452
4 衛生費		5,526,640	69,000	5,595,640
	1 保健衛生費	2,034,721	69,000	2,103,721
6 農林水産業費		1,284,949	△44,922	1,240,027
	1 農業費	1,284,949	△44,922	1,240,027
7 商工費		1,340,611	28,770	1,369,381
	1 商工費	1,340,611	28,770	1,369,381
8 土木費		6,981,964	△50,868	6,931,096
	2 道路橋りょう費	1,885,514	△53,728	1,831,786
	4 都市計画費	4,391,915	2,860	4,394,775
10 教育費		7,264,455	163,760	7,428,215
	1 教育総務費	1,088,031	8,290	1,096,321
	3 中学校費	1,223,306	154,000	1,377,306
	5 社会教育費	1,510,869	1,470	1,512,339
歳 出 合 計		66,584,830	1,200,982	67,785,812

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報セキュリティ強化対策事業	83,000千円
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	609,333千円
	2 児童福祉費	保育所管理運営経費	1,800千円
7 商工費	1 商工費	「総合戦略」女性の起業は熊谷de事業	1,979千円
		「総合戦略」創業支援事業	1,600千円
		「総合戦略」工業振興事業	5,202千円
		「総合戦略」空き店舗活用支援事業	2,700千円
		「総合戦略」中心市街地活性化・モール委員会活動支援事業	12,869千円
		「総合戦略」上武絹の道広域連携プロモーション事業	3,560千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう整備事業	147,078千円
10 教育費	1 教育総務費	就園奨励事業	1,900千円
	3 中学校費	中学校施設整備事業	154,000千円

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
学校施設整備事業	1,461,100千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,561,300千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,000,000千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,000,000千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第13号

平成27年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成27年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,892千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,116,755千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰入金		2,193,665	△8,892	2,184,773
	1 他会計繰入金	2,193,665	△8,892	2,184,773
歳 入	合 計	25,125,647	△8,892	25,116,755

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
7 共同事業拠出金		5,076,781	△150,359	4,926,422
	1 共同事業拠出金	5,076,781	△150,359	4,926,422
11 諸支出金		30,312	141,467	171,779
	1 償還金及び還付加算金	30,312	141,467	171,779
歳 出 合 計		25,125,647	△8,892	25,116,755